



第13回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2025年3月27日（木曜日）午前11時

受付開始：午前10時00分

開催場所

東京都中央区八重洲1丁目8番16号

TKP東京駅カンファレンスセンター 1階

カンファレンスルーム1A

議 案

第1号議案 取締役4名選任の件

第2号議案 監査役3名選任の件

第3号議案 会計監査人選任の件

株式会社Will Smart

証券コード：175A

株主総会にご出席いただけない場合

インターネット等又は書面（郵送）により議決権行使くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使期限

2025年3月26日（水曜日）午後6時まで

株主の皆様へ

代表取締役社長 石井 康弘



株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

当社第13回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申しあげます。

当社は、移動を支援するテクノロジー企業として、お客様の課題解決を通じて「モビリティ業界のDX」や「移動者の利便性向上」に取り組み、社会課題の解決を目指しております。近年は人口減少を背景として、地方部における公共交通の減少や人的作業の削減といった課題が浮かび上がっており、当社が貢献できるフィールドは増えていると考えております。

昨年は、4月に新規上場を果たし次のステージにチャレンジするにあたり事業構造の強化に取り組みました。また、上場の際に調達した資金を活用しながら、将来に向けた投資や準備を行い、「仕込み」を進め、これまでのモビリティDXの取り組みに加え、国・自治体との地域共創や物流事業への進出など、新しい分野へのチャレンジの足掛かりを固めてまいりました。本年は、2012年12月12日に創業した当社にとって13年目となる年です。ステークホルダーの皆様に更なる価値を提供できるよう、企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、これからもより一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。

証券コード 175A
(発信日) 2025年3月12日
(電子提供措置の開始日) 2025年3月6日

株 主 各 位

東京都江東区富岡二丁目11番6号
株式会社 Will Smart
代表取締役社長 石井康弘

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://willsmart.co.jp/ir/stock/meeting/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「Will Smart」又は「コード」に当社証券コード「175A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年3月26日（水曜日）午後6時までに議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月27日（木曜日）午前11時

（注）決算期変更にともない第13期事業年度の末日を3月31日から12月31日に変更しているため、総会開催日が前回の定時株主総会開催日（2024年6月25日）に応当する日と離れております。

2. 場 所 東京都中央区八重洲1丁目8番16号

TKP東京駅カンファレンスセンター 1階 カンファレンスルーム1A
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項 第13期（2024年4月1日から2024年12月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役4名選任の件

第2号議案 監査役3名選任の件

第3号議案 会計監査人選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。  
議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年3月27日（木曜日）  
午前11時（受付開始：午前10時）



### インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年3月26日（水曜日）  
午後6時00分入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年3月26日（水曜日）  
午後6時00分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、2号議案

- 全員賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に  
反対する場合 ➥ 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

#### 第3号議案

- 賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

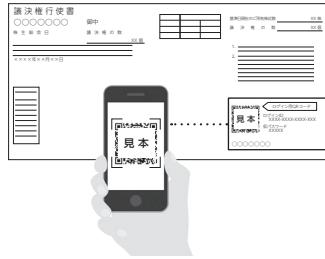
- ・インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

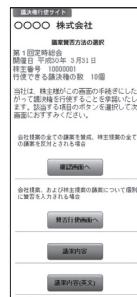
議決権行使書用紙に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



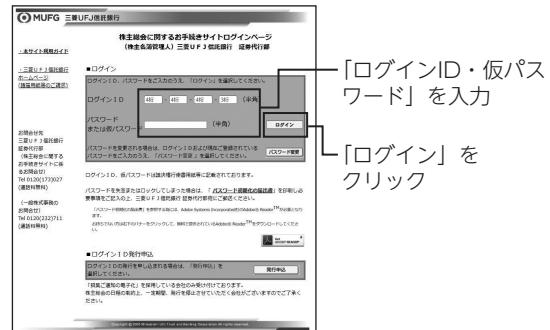
インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
**0120-173-027**  
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号         | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1             | 石井 康弘<br>(1978年8月5日生)                                                                                                                                                                | 2006年4月 楽天株式会社（現 楽天グループ株式会社）入社<br>2011年1月 株式会社サミーネットワークス入社<br>2011年10月 株式会社ゼンリンデータコム入社<br>2013年4月 当社取締役（経営企画部担当）<br>2016年4月 当社代表取締役社長（現任）                            | 14,800株           |
| 【取締役候補者とした理由】 |                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                      |                   |
|               | 石井康弘氏を取締役候補者とした理由は、代表取締役社長への就任以降、約9年にわたり当社の経営を指揮し、かつ、積極的な事業展開により新たなビジネスモデルを構築してまいりました点にあります。ビジネス環境が変化する中、リーダーシップを発揮し成長を牽引しており、当社の更なる企業価値向上のために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。           |                                                                                                                                                                      |                   |
| 2             | 布目章次<br>(1971年2月9日生)                                                                                                                                                                 | 1995年4月 株式会社さくら銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行<br>2006年3月 楽天株式会社（現 楽天グループ株式会社）入社<br>2022年10月 当社入社<br>2023年4月 当社執行役員 コーポレート本部長<br>2023年6月 当社取締役副社長（現任）<br>2025年1月 当社執行役員 営業本部長（現任） | 2,100株            |
| 【取締役候補者とした理由】 |                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                      |                   |
|               | 布目章次氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたるIT企業の経営企画業務を通じて経営管理に関する豊富な経験と見識を有しており、また、IT業界及び企業経営の経験から当社の総合的な企業価値向上に貢献することを期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社における取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年9か月となります。 |                                                                                                                                                                      |                   |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                               | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                | 所持する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                   | あお 木 正 太<br>(1963年11月25日生) | <p>2003年12月 フットワークエクスプレス株式会社（現JPロジスティクス株式会社）入社</p> <p>2007年12月 九州産交運輸株式会社（同社子会社）代表取締役会長</p> <p>2009年4月 フットワークエクスプレス株式会社（現JPロジスティクス株式会社）代表取締役社長</p> <p>2015年2月 株式会社明光商会代表取締役社長</p> <p>2022年6月 当社取締役（現任）</p> <p>2024年2月 株式会社りらく代表取締役社長（現任）</p> | —              |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>青木正太氏を取締役候補者とした理由は、他社における長年にわたる代表取締役としての経営経験及び高い見識等を活かして当社の企業価値向上に寄与しておられることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社における取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年9か月となります。                                                                                   |                            |                                                                                                                                                                                                                                              |                |
| 4                                                                                                                                                                                                                                                                   | あ 安 達 俊 彦<br>(1954年9月4日生)  | <p>2009年4月 全日本空輸株式会社 営業推進本部顧客マーケティング部長</p> <p>2009年6月 ビットワレット株式会社（現 楽天Edy株式会社）取締役（兼任）</p> <p>2013年4月 全日空商事株式会社取締役リテールカンパニー長</p> <p>2014年4月 同社常務取締役リテールカンパニー長</p> <p>2019年4月 サーフスタジアムジャパン株式会社代表取締役（現任）</p> <p>2020年6月 当社社外取締役（現任）</p>         | —              |
| <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>安達俊彦氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる複数の会社での取締役の歴任、および他社における代表取締役としての経歴を通じて培われた豊富な知識、経験や高い見識等を活かして、当社の経営全般に対する監督及びチェック機能を発揮することにより、当社取締役会の機能強化が期待されることから、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社における社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年9か月となります。 |                            |                                                                                                                                                                                                                                              |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 本総会において、青木正太氏の再任が承認された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
3. 安達俊彦氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、安達俊彦氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補填することとしております（ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等の場合を除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、安達俊彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出でております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)   | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所持する<br>当社の株式数 |
|-------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | おくだひろみ<br>(1963年10月9日) | <p>1986年4月 日本電気株式会社入社</p> <p>2002年11月 NECエレクトロニクス株式会社に転籍<br/>経営企画本部部長</p> <p>2006年2月 NEC Electronics(Europe) GmbHに出向<br/>現地日本人責任者兼コーポレートプロ<br/>ランニング部門長</p> <p>2010年4月 ルネサス エレクトロニクス株式会社に<br/>転籍</p> <p>2013年3月 株式会社ゼンリン入社</p> <p>2014年4月 同社経営企画室室長</p> <p>2018年4月 株式会社ゼンリンビズネクサスに出向<br/>取締役</p> <p>2020年6月 当社常勤社外監査役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>該当なし</p> | —              |

### 【社外監査役候補者とした理由】

奥田浩三氏を社外監査役候補者とした理由は、上場企業での豊富なビジネス経験及び幅広い知見を有しているからであります。今後も引き続き当社の経営に対し適正・適法な監査をしていただけるものと判断しております。

| 候補者番号 | 氏<br>姓<br>名<br>(生年月日)    | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所持する<br>当社の株式数 |
|-------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2     | 田 中 裕 幸<br>(1970年10月22日) | <p>1992年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所</p> <p>1999年4月 司法修習修了弁護士登録</p> <p>2001年4月 公認会計士登録</p> <p>2004年11月 田中法律会計税務事務所開設（現任）</p> <p>2016年1月 株式会社ユーザーローカル社外監査役（現任）</p> <p>2017年3月 ビープラッツ株式会社社外監査役（現任）</p> <p>2020年6月 当社社外監査役（現任）<br/>(重要な兼職の状況)<br/>田中法律会計税務事務所 所長<br/>株式会社ユーザーローカル 社外監査役<br/>ビープラッツ株式会社 社外監査役</p> | —              |

【社外監査役候補者とした理由】

田中裕幸氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士資格および公認会計士資格を有し、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、監査役の経験と幅広い知見を有しております、客観的・中立的な立場から業務執行の監督を担っているからであります。今後も引き続き当社の経営に対し適正・適法な監査をしていただけるものと判断しております。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所持する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | みづ さわ りょう<br>水澤 良<br>(1975年11月7日) | <p>2004年12月 有限責任あづさ監査法人</p> <p>2011年5月 公認会計士 登録</p> <p>2013年8月 水澤会計事務所（現 税理士法人I-TRAD）入所</p> <p>2015年2月 税理士法人I-TRAD 代表社員就任</p> <p>2016年8月 公認会計士水澤良事務所 開設</p> <p>2020年6月 当社 社外監査役（現任）</p> <p>2021年6月 株式会社NFCホールディングス（現 株式会社保険見直し本舗グループ）非常勤監査役</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>税理士法人I-TRAD 代表社員</p> <p>公認会計士水澤良事務所 代表</p> | —              |

**【社外監査役候補者とした理由】**

水澤良氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士資格を有し、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、事業会社における監査役の経験と幅広い知見を有しており、客観的・中立的な立場から業務執行の監督を担っているからであります。今後も引き続き当社の経営に対し適正・適法な監査をしていただけるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 奥田浩三氏、田中裕幸氏及び水澤良氏は、社外監査役候補者であります。
3. 奥田浩三氏、田中裕幸氏及び水澤良氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、それぞれの監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年9か月となります。
4. 当社は、奥田浩三氏、田中裕幸氏及び水澤良氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補填することとしております（ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等の場合を除く）。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、田中裕幸氏及び水澤良氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに会計監査人としてかなで監査法人の選任をお願いするものであります。

本議案は、監査役会の決定に基づくものです。

監査役会がかなで監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人としての独立性、専門性及び監査費用等を総合的に勘案し検討した結果、当社の事業規模に照らして適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2025年1月1日現在)

| 名 称            | かなで監査法人                                                              |           |
|----------------|----------------------------------------------------------------------|-----------|
| 事 務 所          | 主たる事務所 東京都中央区日本橋1丁目2番10号<br>その他の事務所 金沢、静岡、長野、新潟、富山、大阪、横浜、札幌、西日本、さいたま |           |
| 沿 革            | 2020年10月                                                             | かなで監査法人設立 |
| 概 要            |                                                                      |           |
| 資本金 90百万円      |                                                                      |           |
| 構成人員 社員 18名    |                                                                      |           |
| 特定社員 1名        |                                                                      |           |
| 職員 〈公認会計士〉 40名 |                                                                      |           |
| 職員 〈上記以外〉 43名  |                                                                      |           |
| 合計 102名        |                                                                      |           |
| 関与会社数 73社      |                                                                      |           |

以 上

# 事業報告

(2024年4月1日から)  
(2024年12月31日まで)

当社は、2024年6月25日開催の第12回定時株主総会において、定款を一部変更し、当事業年度より決算期を従来の3月31日から12月31日に変更いたしました。

これにより、当第13期事業年度が2024年4月1日から2024年12月31日までの9か月間となつたため、当期の事業報告においては業績に関する前期比増減の記載を省略しておりますのでご了承くださいますようお願い申しあげます。

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しや、訪日外国人観光客数の増加によるインバウンド需要の拡大などを背景にした人流増加により、景気は緩やかな回復基調となりました。しかし、中東情勢の緊迫化等の地政学リスク、世界的な金融の引き締めや為替変動による物価上昇及び人手不足は継続しており、国内の景気を下押しするリスクもあることから、依然として先行きが不透明な状況となっております。

当社が属するDX業界においては、人材不足を背景とした効率化や最適化を目的とした投資需要は増加傾向にあります。また、モビリティ業界（※1）では、国土交通省「交通空白」解消本部が設置されるなどの動きもあり、地域交通の課題やESG関連への投資需要が増加しております。しかしながら、電気自動車（EV）市場の成長鈍化に伴う新規事業を創出するための投資需要は停滞しております。

このような状況下、当社では「自らのアイデアとテクノロジーを活用し、社会課題を解決する」というミッションのもと、顧客のDX化促進支援、ESG関連の新規サービス開発支援、地域交通の課題解消に向けた取り組みなどを行ってまいりました。特に、当事業年度においては、無人レンタカーサービスの全国展開支援、ならびに地域交通の課題解決に向けた取り組みとして、公共ライドシェア（※2）向けシステム基盤の開発、物流業界進出のためのトラックなどの大型車両向け車載器の開発にも注力し、取り組んでまいりました。なお、公共ライドシェア向けシステム基盤については、長崎県平戸市の実証運行においてシステム提供を開始し、物流企业とのPOCも進むなど新市場への本格進出に向けた基盤が整ってまいりました。

一方、コロナ禍以前に当社の主要顧客であった鉄道業界がコロナ禍となり投資が控えられたことで、当社はEVを中心とした新規サービス開発支援に注力しておりましたが、国内におけるEV関連の投資需要の停滞により、見込んでいた大型案件の受注が見送りとなりました。

そのため、改めて市場規模の大きい鉄道グループを中心とした企業DX支援を行うべく抜本的な営業体制の改善に取り組むとともに、翌事業年度以降の準備を進めてまいりました。

この結果、当事業年度の経営成績は、売上高512,785千円、営業損失227,975千円、経常損失223,018千円、当期純損失223,962千円となりました。

※1 モビリティ業界：交通や物流など人や物の移動によって経済活動を行う事業群の総称。

※2 公共ライドシェア：移動手段提供が困難な地域で、NPO法人や市町村などの公的関与のもと地元の輸送資源を活用する“自家用有償旅客運送制度”。タクシーシステム事業者が行う“日本版ライドシェア”とは異なる。

## ② 設備投資の状況

当事業年度中の設備投資については、主としてモビリティのソフトウェア開発を中心に投資を行い、合計14,174千円の設備投資を実施いたしました。

なお、無形固定資産のほか、有形固定資産への投資を含めて記載しております。

また、重要な設備の除却又は売却はありません。

## ③ 資金調達の状況

当社では、当事業年度におきまして、4月16日に公募増資により100,000株の新株式の発行及び100,000株の自己株式の処分により304,704千円の資金調達を行いました。また、当事業年度中にストック・オプションの行使により12,600株の新株式を発行し、11,370千円の資金調達を行いました。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分                                | 第10期<br>(2022年3月期) | 第11期<br>(2023年3月期) | 第12期<br>(2024年3月期) | 第13期<br>(当事業年度)<br>(2024年12月期) |
|-----------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------------------|
| 売上高(千円)                           | 1,103,122          | 813,117            | 1,085,861          | 512,785                        |
| 経常利益または<br>経常損失(△)(千円)            | △20,011            | △179,339           | 35,370             | △223,018                       |
| 当期純利益または<br>当期純損失(△)(千円)          | △33,100            | △287,331           | 27,104             | △223,962                       |
| 1株当たり当期純利益または<br>1株当たり当期純損失(△)(円) | △24.63             | △225.12            | 21.78              | △154.67                        |
| 総資産(千円)                           | 1,051,061          | 606,599            | 775,596            | 656,881                        |
| 純資産(千円)                           | 662,943            | 284,612            | 312,420            | 410,176                        |
| 1株当たり純資産(円)                       | 493.26             | 228.78             | 250.57             | 280.26                         |

- (注) 1. 当社は、2021年12月2日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第10期（2022年3月期）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 第13期（2024年12月期）につきましては、決算期変更により2024年4月1日から2024年12月31日までの9か月間となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

株式会社ゼンリンは、当社の親会社でしたが、2024年4月16日付で当社が東京証券取引所グロース市場への株式上場に伴う株式売出しを行ったことにより、親会社に該当しないこととなりました。

#### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

#### ③ その他の重要な企業結合の状況

株式会社ゼンリンは、当事業年度末において当社の議決権の44.1%を所有しており、当社は株式会社ゼンリンの持分法適用の関連会社であります。

### (4) 対処すべき課題

当社は、持続的成長と企業価値向上のため、下記の項目を主な対処すべき課題として認識し、事業に取り組んでまいります。

#### ① 人材の獲得と育成

当社は、事業の安定的・継続的成长のためには、当社の企业文化及び企業理念に合致した志向性を持ち、当社事業を今まで以上に拡大できる高い専門性を有する優秀な人材の確保が不可欠であると認識しております。そのため、優秀な人材の採用及び従業員の能力開発及び技術の向上が重要な課題と考えております。

優秀な人材の確保と能力の底上げのため、今後もインセンティブプランの拡充や長期的なキャリアパスを見据えた研修制度の充実、教育体制の整備を進めていく方針であります。

#### ② システムの強化

当社の展開する事業は、提供サービスの基盤をインターネット通信網に依存しているため、システムの安定稼働及びセキュリティ管理体制の構築が重要であると認識しております。当社事業の成長スピードや市場環境の変化に対応し安定した事業運営を行うためには、既存システムのバージョンアップやセキュアな環境での開発体制等による外部環境対応が必要となります。今後も、中長期的視野に立った設備投資を行い、システムの安定稼働及びセキュリティ管理体制の維持構築に取り組んでいく方針であります。

### ③ 組織体制の整備

当社が今後さらなる業容を拡大するためには、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。このため、今後も社内データを活用した業務運営の効率化や業務運営上のリスクを把握してリスク管理を適切に行える体制整備に努め、財務報告に係る内部統制システムの整備をはじめとして、定期的な内部監査及び監査役監査の実施等により、コンプライアンス体制の維持強化やコーポレート・ガバナンス機能の充実等を図っていく方針であります。

### ④ 財務基盤の強化

当社は、継続的にサービスを提供していくとともに、既存サービスの機能改善や新規サービスの開発に取り組むために、手許資金の流動性の確保が重要であると認識しております。このため、金融機関との良好な取引関係の構築や一定の内部留保の確保を継続的に行い、財務基盤の強化を図ってまいります。

## (5) 主要な事業内容（2024年12月31日現在）

当社は、主としてモビリティ業界向けの各種サービス（総合情報配信、クラウド化支援、モビリティシステム、AI・データサイエンス）等の提供を行っております。当社は、モビリティセグメントの単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

## (6) 主要な営業所（2024年12月31日現在）

|     |                                                 |
|-----|-------------------------------------------------|
| 本社  | 東京都江東区                                          |
| 営業所 | 関西営業所（大阪府大阪市）、和歌山営業所（和歌山県和歌山市）<br>九州営業所（福岡県福岡市） |

(7) 使用人の状況 (2024年12月31日現在)

| 使 用 人 数  | 前 期 末 増 減 比 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|----------|-------------|---------|-------------|
| 50名 (7名) | —           | 37.7歳   | 3.6年        |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト及び派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
2. 平均年齢及び平均勤続年数については、アルバイト及び派遣社員は除いて算出しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年12月31日現在)

| 借 入 先               | 借 入 残 高 |
|---------------------|---------|
| (株) 三 井 住 友 銀 行     | 50百万円   |
| (株) り そ な 銀 行       | 50百万円   |
| (株) 福 岡 銀 行         | 45百万円   |
| (株) 日 本 政 策 金 融 公 庫 | 10百万円   |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、2024年4月16日に東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。

## 2. 株式の状況 (2024年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 5,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,461,000株
- (3) 株主数 1,357名
- (4) 大株主

| 株 主 名                 | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-----------------------|----------|---------|
| 株 式 会 社 ゼ ン リ ン       | 645,000株 | 44.14%  |
| E N E O S 株 式 会 社     | 83,000   | 5.68    |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社   | 46,300   | 3.16    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券     | 35,142   | 2.40    |
| 岡 三 証 券 株 式 会 社       | 24,600   | 1.68    |
| 岡 谷 鋼 機 株 式 会 社       | 22,000   | 1.50    |
| 飛 島 建 設 株 式 会 社       | 22,000   | 1.50    |
| 蔡 軍                   | 20,400   | 1.39    |
| 岩 井 コ ス モ 証 券 株 式 会 社 | 18,300   | 1.25    |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社       | 17,500   | 1.19    |

(注) 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。なお、自己株式は保有しておりません。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況は次のとおりです。

| 区分            | 株式の種類及び数         | 交付された者的人数 |
|---------------|------------------|-----------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 当社普通株式<br>4,400株 | 2名        |

## (6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2024年12月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況                                             |
|----------|-------|----------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 石井 康弘 |                                                          |
| 取締役副社長   | 布目 章次 | 執行役員コーポレート本部長                                            |
| 取締役      | 青木 正太 | 株式会社りらく 代表取締役社長                                          |
| 取締役      | 安達俊彦  | サーフスタジアムジャパン株式会社 代表取締役                                   |
| 常勤監査役    | 奥田 浩三 |                                                          |
| 監査役      | 田中 裕幸 | 田中法律会計税務事務所 所長<br>株式会社ユーザーローカル 社外監査役<br>ビープラッツ株式会社 社外監査役 |
| 監査役      | 水澤 良  | 税理士法人I-TRAD 代表社員<br>公認会計士水澤良事務所 代表                       |

- (注) 1. 取締役副社長布目章次氏は、2025年1月1日付でコーポレート本部長から営業本部長に就任いたしました。  
2. 取締役安達俊彦氏は、社外取締役であります。  
3. 監査役奥田浩三氏、監査役田中裕幸氏及び監査役水澤良氏は、社外監査役であります。  
4. 当社は、取締役安達俊彦氏、監査役田中裕幸氏及び水澤良氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
5. 常勤監査役奥田浩三氏は、株式会社ゼンリンの経営企画室長などを歴任した実務経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役田中裕幸氏及び水澤良氏は、公認会計士の資格を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また田中裕幸氏は弁護士資格を有しており、法律に関する専門性も有しております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役安達俊彦氏、監査役奥田浩三氏、監査役

田中裕幸氏及び監査役水澤良氏につきましては、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の損害賠償金、争訟費用の損害を填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、被保険者が犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合には填補の対象としないこととしております。

### (4) 取締役及び監査役の報酬等

#### ① 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、2021年12月2日開催の臨時株主総会において、取締役の金銭報酬の限度額は年額300,000千円以内（うち社外取締役分年額50,000千円以内）、監査役の金銭報酬の限度額は年額50,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は2名）であり、監査役の員数は3名（うち、社外監査役は3名）です。また、2024年6月25日開催の第12回定時株主総会において、取締役及び監査役に対する譲渡制限付株式報酬の額を上記の報酬額とは別枠で取締役について年額85,000千円以内（うち社外取締役分は年額15,000千円以内）、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年間17,000株以内（うち社外取締役分は年間3,000株以内）とし、監査役について年額15,000千円、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年間3,000株以内としております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち、社外取締役は1名）であり、監査役の員数は3名（うち、社外監査役は3名）です。

#### ② 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、役員の報酬等の額の決定に関する方針を以下のとおりと定めております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の具体的な内容の決定を代表取締役社長石井康弘に委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が合理的と考えられるからであります。なお、取締役会は、決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

## 1. 取締役の報酬等

取締役の報酬等は、金銭報酬（固定報酬）、業績連動報酬及び非金銭報酬で構成されております。固定報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、役職、各期の業績、貢献度、同業他社の動向等を総合的に勘案して決定しております。業績連動報酬にかかる業績指標は営業利益であります。当該指標を選択した理由は、収益性を高めることが企業価値向上に繋がると考えており、その関係性から適切な指標と判断したためであります。非金銭報酬は、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として譲渡制限付株式を付与することとしております。

## 2. 監査役の報酬等

監査役の報酬等は、金銭報酬（固定報酬）及び非金銭報酬で構成しております。固定報酬は、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定します。非金銭報酬は、中長期的な企業価値の毀損防止、信用維持を図ることを目的として譲渡制限付株式を付与することとしております。

### ③ 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区分               | 分 | 報酬等の総額            | 報酬等の種類別の総額        |            |              | 対象となる役員の員数 |
|------------------|---|-------------------|-------------------|------------|--------------|------------|
|                  |   |                   | 基本報酬              | 業績連動報酬等    | 非金銭報酬等       |            |
| 取締役<br>(うち社外取締役) |   | 27,800千円<br>(720) | 26,970千円<br>(720) | -千円<br>(-) | 830千円<br>(-) | 4名<br>(1)  |
| 監査役<br>(うち社外監査役) |   | 8,640<br>(8,640)  | 8,640<br>(8,640)  | -          | -            | 3<br>(3)   |
| 合計<br>(うち社外役員)   |   | 36,440<br>(9,360) | 35,610<br>(9,360) | -<br>(-)   | 830<br>(-)   | 7<br>(4)   |

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。

2. 非金銭報酬等の額は、取締役（社外取締役を除く）2名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。

## (5) 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役安達俊彦氏は、サーフスタジアムジャパン株式会社の代表取締役を兼職しております。  
なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役田中裕幸氏は、田中法律会計税務事務所の所長、株式会社ユーザーローカル及びビープラツ株式会社の社外監査役を兼職しております。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役水澤良氏は、税理士法人I-T R A Dの代表社員及び公認会計士水澤良事務所の代表を兼職しております。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

### □. 当事業年度における主な活動状況

|             |  | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                     |
|-------------|--|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 安 達 俊 彦 |  | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、主に会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から当社の経営全般に有益かつ幅広い助言・提言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 監査役 奥 田 浩 三 |  | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、また、監査役会9回全てに出席し、主に会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、適宜必要な助言を行っております。                                           |
| 監査役 田 中 裕 幸 |  | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、また、監査役会9回のうち8回に出席し、主に弁護士及び公認会計士としての専門的見地から議案・審議について適宜必要な助言を行っております。                                 |
| 監査役 水 澤 良   |  | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、また、監査役会9回全てに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から議案・審議について適宜必要な助言を行っております。                                    |

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 30,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31,500   |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 非監査業務に係る報酬は1,500千円あります。

### (3) 非監査業務の内容

当社における非監査業務の内容は新規上場にかかるコンフォート・レターの作成であります。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 貸 借 対 照 表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額     | 科 目             | 金 額      |
|-------------|---------|-----------------|----------|
| (資 産 の 部)   |         | (負 債 の 部)       |          |
| I 流動資産      | 481,911 | I 流動負債          | 236,680  |
| 現 金 及 び 預 金 | 108,053 | 買 掛 金           | 19,564   |
| 売掛金及び契約資産   | 320,146 | 短 期 借 入 金       | 145,000  |
| 棚 卸 資 産     | 11,093  | 1年内返済予定の長期借入金   | 2,040    |
| 前 渡 金       | 135     | リ 一 ス 債 務       | 366      |
| 前 払 費 用     | 24,836  | 未 払 金           | 24,318   |
| そ の 他       | 17,645  | 未 払 費 用         | 31,825   |
| II 固定資産     | 174,970 | 預 金             | 2,364    |
| 1. 有形固定資産   | 28,678  | 前 受 収 益         | 10,505   |
| 建 物 附 属 設 備 | 14,691  | 製 品 保 証 引 当 金   | 696      |
| 工具、器具及び備品   | 13,096  | II 固定負債         | 10,024   |
| リ 一 ス 資 産   | 891     | 長 期 借 入 金       | 8,840    |
| 2. 無形固定資産   | 118,288 | リ 一 ス 債 務       | 636      |
| の れ ん       | 49,026  | そ の 他           | 548      |
| ソ フ ト ウ イ ク | 69,261  | 負 債 合 計         | 246,704  |
| 3. 投資その他の資産 | 28,003  | (純 資 産 の 部)     |          |
| 長 期 前 払 費 用 | 4,177   | I 株 主 資 本       | 409,472  |
| そ の 他       | 23,825  | 1. 資本金          | 630,533  |
| 資 产 合 计     | 656,881 | 2. 資本剰余金        | 263,129  |
|             |         | 資 本 準 備 金       | 84,683   |
|             |         | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 178,445  |
|             |         | 3. 利益剰余金        | △484,189 |
|             |         | そ の 他 利 益 剰 余 金 | △484,189 |
|             |         | 緑 越 利 益 剰 余 金   | △484,189 |
|             |         | II 新株予約権        | 704      |
|             |         | 純 資 产 合 计       | 410,176  |
|             |         | 負 債 純 資 产 合 计   | 656,881  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(2024年4月1日から)  
(2024年12月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目                     | 金     | 額        |
|-------------------------|-------|----------|
| I 売 上 高                 |       | 512,785  |
| II 売 上 原 価              |       | 355,523  |
| 売 上 総 利 益               |       | 157,262  |
| III 販売費及び一般管理費          |       | 385,238  |
| 營 業 損 失                 |       | △227,975 |
| IV 営 業 外 収 益            |       |          |
| 受 取 利 息                 | 20    |          |
| 保 険 配 当 金               | 1,221 |          |
| 助 成 金 収 入               | 6,293 |          |
| そ の 他                   | 166   | 7,702    |
| V 営 業 外 費 用             |       |          |
| 支 払 利 息                 | 805   |          |
| 上 場 関 連 費 用             | 1,392 |          |
| 株 式 発 行 費               | 538   |          |
| そ の 他                   | 9     | 2,745    |
| 経 常 損 失                 |       | △223,018 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |       | △223,018 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 943   |          |
| 法 人 税 等 調 整 額           | -     | 943      |
| 当 期 純 損 失               |       | △223,962 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月27日

株式会社Will Smart  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寺 田 篤 芳  
指定有限責任社員 公認会計士 甲 斐 貴 志  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社Will Smartの2024年4月1日から2024年12月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2024年12月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年3月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年3月3日

株式会社Will Smart 監査役会

常勤社外監査役 奥 田 浩 三 

社 外 監 査 役 田 中 裕 幸 

社 外 監 査 役 水 泽 良 

以 上

# MISSION

自らのアイデアとテクノロジーを活用し、  
社会課題を解決する

# VISION

我々は成長を実現する強い意志をもち、  
テクノロジーの可能性を追求して社会の発展に  
貢献する未来志向のチームでありつづけます

---

Will Smartは移動を支援するテクノロジー企業として、  
お客様の課題解決を通じ、「モビリティ業界のDX」や「移動者の利便性向上」  
に取り組み、社会課題の解決を目指します。

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区八重洲1丁目8番16号  
新橋町ビル 1階 カンファレンスルーム1A



交通 JR山手線 東京駅

JR総武線 東京駅

JR 横須賀線 東京駅

# 東京メトロ丸ノ内線 東京駅

八重洲中央口より 徒歩約1分

八重洲中央口より 徒歩約1分

八重洲中央口より 徒歩約1分

自由通路経由 徒歩約7分

\*駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。